

用語の解説

用語	解説
英数	
AYA世代	<p>Adolescents（思春期）and Young adults（若年成人）の略で、15歳以上40歳未満のがん患者（治療終了後のがん患者、AYA世代にある小児がん経験者も含む）とされています。</p> <p>なお、この定義は、厚生労働省科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業「総合的な思春期・若年成人（AYA）世代のがん対策のあり方に関する研究」班での定義を引用しています。</p>
DCO	<p>地域がん登録及び全国がん登録において、人口動態調査死亡票以外の情報が得られなかった患者の数または割合のことです。</p>
HPVワクチン	<p>ヒトパピローマウイルス（HPV）に対するワクチンで、接種することによって体内に抗体をつくり、HPVの感染を予防します。国内で販売されているワクチンは2種類あり、いずれも高リスク型HPV15種類のうち、2種類（16型と18型）の感染による子宮頸がん（扁平上皮がん、腺がん）およびその前がん病変に対して高い予防効果があるとされています。ワクチンのうち1種類は高リスク型HPV15種類のうち、16型、18型に加え、6型と11型の感染も予防する効果があり、外陰上皮内腫瘍と膣上皮内腫瘍及び尖圭コンジローマに対しても予防効果があるとされています。</p>
HTLV-1	<p>HTLV-1に感染するとその中の一部の人が成人T細胞性白血病（ATL）、HTLV-1関連脊髄症（HAM/TSP）、HTLV-1ぶどう膜炎（HU）などの病気になります。</p> <p>このウイルスは、自然には性行為または母乳を介して感染することが多いですが、一部に母乳を介さない母子感染もあるとされているため、妊婦健康診査の標準検査項目となっています。</p>
NST活動	<p>医師や管理栄養士、薬剤師、看護師、臨床検査技師などの専門スタッフが連携し、それぞれの知識や技術を持ち合い、最良の方法で栄養支援をする医療チーム（Nutrition Support Team）による病院内での医療チームの活動のことです。</p>
MSW	<p>保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において「疾病を有する患者等が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職です。</p>
QOL	<p>近年、医療や介護の分野において積極的に取り上げられるようになった考え方のひとつで、従来の医療が疾患の治療に主眼を置くあまり、患者の生活や生き方の側面が軽視されがちであったという点を改めて、患者の生活や人生の質に重点を置いて治療やサービス提供の方針を定めていこうというものです。本来の意味は、人生や生活の質を意味します。</p>
あ行	
アイソトープ施設	<p>アイソトープ（放射線ヨウ素）を使用する治療を実施するための特別な設備を備えた治療施設です。</p>
悪性新生物	<p>細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍のことです。悪性腫瘍ともいいます。</p>
一般病院・一般診療所	<p>一般病院は、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものです。</p> <p>一般診療所とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所で、患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するものです。</p>

用 語	解 説
いばらき みんなのがん相談室	県民のがんに関する様々な不安や悩みに幅広く対応していくため、平成28年7月に茨城県看護協会内に開設した相談窓口で、看護師などの専門の相談員が電話や面談により対応します。
茨城県がん検診実施指針	国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を踏まえ、茨城県生活習慣病検診管理指導協議会（各がん部会）で検討のうえ策定した県独自の指針。胃・肺・大腸・子宮・乳がんの5つの検診について指針を定めていますが、子宮・乳がんについては、対象年齢や受診間隔が国の指針と異なります。
茨城県禁煙認証制度	受動喫煙防止を推進するため、禁煙施設(屋外施設を含む)の認証を行い、ホームページ等で公表する制度です。施設区分は、建物内禁煙と敷地内禁煙の2種類です。
いばらき健康づくり支援店	健康に役立つ取組みをしている飲食店・スーパー等で茨城県に登録されたものです。健康に関する情報提供と受動喫煙防止対策に加え、ヘルシーメニューの提供、栄養成分表示などの5つの取り組みから1つ以上を実施し、外食・中食における健康づくりを支援しています。
茨城県食育推進計画	食育基本法第17条第1項及び国が策定した「食育推進基本計画」に基づき、県が策定した食育推進のための計画です。平成19年3月に第一次計画を策定し、平成23年4月に第一次計画の評価を踏まえ、第二次計画を策定した。さらに、平成28年3月には、若い世代への食育の推進等、新たな重点項目を盛り込んだ第三次計画を策定しました。
茨城県生活習慣病検診管理指導協議会	がん検診の円滑な実施を図るため、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法及び精度管理のあり方などについて、専門的な見地から助言指導を行うために設置されている組織です。
茨城県地域がんセンター	第一次計画において、がんに対して身近なところで専門的治療が受けられるよう本県の地域特性を考慮して、茨城県内4カ所に整備した高度専門的・集学的治療を実施するための医療施設です。
茨城県保健医療計画（医療計画）	医療法第30条の4第1項の規定により、本県における医療提供体制の確保を図るために策定する計画です。
茨城県母子感染対策マニュアル	HIV-1キャリア妊婦からの母子感染を予防するため、キャリア妊婦を発見し、出生児にキャリア防止策（栄養方法の選択等）を講じることにより、新たなキャリアの発生を防止することを目的としています。
いばらき高齢者プラン21	介護保険法第118条の規定による「茨城県介護保険事業支援計画」、老人福祉法第20条の9の規定による「茨城県高齢者福祉計画」の総称です。
いばらきのがんサポートブック	がんと診断された方やその家族の療養生活に役立つ情報をまとめた冊子です。
医療安全相談センター	県民の医療に対する苦情や不安をはじめ、医療費やセカンドオピニオンの紹介まで、幅広く対応する医療の相談窓口です。平成15年4月より茨城県厚生総務課において開始しています。
医療連携	病診連携、病病連携、診診連携といった医療機関同士が連携することを総称して医療連携といいます。診療所と訪問看護ステーションの連携を含むこともあります。
インフォームドコンセント	医療行為を受ける前に、医師および看護師から医療行為について、わかりやすく十分な説明を受け、それに対して患者さんは疑問があれば解消し、内容について十分納得した上で、その医療行為に同意することです。すべての医療行為について必要な手続きです。もともとは米国で生まれた言葉で、“十分な説明と同意”と訳される場合もあります。
衛生管理者	労働環境の衛生的改善と疾病の予防処置等を担当し、事業場の衛生全般を管理する者です。労働安全衛生法において、一定規模以上（常時50人以上の労働者を使用）の事業場には、衛生管理者の選任が義務付けられています。

用 語	解 説
か行	
外来化学療法加算	2002年4月から診療報酬で外来化学療法加算が創設されました。外来化学療法を実施するための専用の症状を有する治療室を保有し、化学療法の経験を有する専任の看護師及び専任の常勤薬剤師が勤務している場合に届出を行うことができます。
化学療法	化学物質（抗がん剤）を用いて、がん細胞を破壊する治療法をいいます。抗がん剤とは、がん細胞の増殖を妨げたり、がん細胞の死滅を促したりする作用をもった薬で、錠剤やカプセル剤といった内服薬と点滴のように血管に直接投与する注射薬があります。
肝炎ウイルス	ウイルス性肝炎を起こす原因ウイルスのことです。A、B、C、D、E型などがありますが、肝臓がんの発生との関係が指摘されているのは、B型、C型であり、血液を介して感染します。
肝炎ウイルス検査	B型、C型肝炎ウイルスの感染状況を調べる検査です。市町村や保健所において検査を受けることができます。
肝炎疾患診療連携拠点病院	都道府県の肝疾患治療の中心的役割を果たすために指定された病院です。本県では、(株)日製日立総合病院と東京医科大学茨城医療センターの2ヶ所が指定されています。
肝炎治療費助成制度	B型及びC型ウイルス性肝炎の患者の方に対する早期治療促進のため、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療又はインターフェロンフリー治療に係る医療費を助成し、将来の肝硬変や肝がんの予防などを図ることを目的とした制度です。保険診療以外の費用や対象となる治療と関係のない医療、入院時の食事代、居住費等は助成対象とはなりません。
がん化学療法看護認定看護師	がん化学療法のインフォームド・コンセント時、治療時期、その後の経過観察時期において、患者とその家族を支え、安全を守るとともに、その豊富な経験及び知識を基盤に看護師等スタッフの相談を受けたり、指導する看護師のことです。
がん検診受診率向上企業連携プロジェクト	県と企業・団体が協定を締結し、連携してがん検診受診率の向上に向けた啓発活動を実施するプロジェクトです。平成21年度から開始しています。
がん検診推進サポーター	がん検診受診率向上企業連携プロジェクトにより、県と協定を締結した企業・団体の従業員等で、県民に対して、がん検診の受診の有効性や重要性に係る普及啓発や検診受診勧奨を行う者です。県や企業等が実施する養成研修を受講した者が登録されます。
患者サロン	がん患者やそのご家族が、がんに関する心の悩みや治療への不安、体験などを語り合い、共感し合うことで生活の質（QOL）の向上を目指します。
がん診療連携拠点病院	国の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、厚生労働大臣が指定する病院です。各都道府県でがん診療の中心的な役割を担う都道府県がん診療連携拠点病院と原則2次医療圏ごとに整備される地域がん診療連携拠点病院があります。
多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン	複数の大学がそれぞれの、個性や特色・得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための教育拠点を構築することを目的として、平成29年度から実施されている文部科学省の事業です。全国で11拠点が選定されています。 茨城県では筑波大学や県立医療大学が、群馬大学や千葉大学など計12大学で参加しています。
がん対策基本法	日本人の死因で最も多いがんの対策のための国、地方公共団体等の責務を明確にし、基本的施策、対策の推進に関する計画と厚生労働省にがん対策推進協議会を置くことを定めた法律です。（平成18年6月20日法律第98号、平成28年12月9日一部改正）

用語	解説
がん対策推進基本計画	<p>がん対策基本法に基づき、政府が策定する計画です。がん対策の総合かつ計画的な推進を図るための基本的方向について定めたものであり、都道府県のがん対策推進計画の基本となる計画です。長期的視点に立ち作成されるため5～6年ごとに作成されており、第一期計画は平成19～23年度、第二期計画は平成24～28年度、第三期計画は平成29年度～34年度を計画期間としています。</p>
がん疼痛	<p>がんによる痛みは、慢性的で強い痛みが持続し、人にとっては無用の痛みです。けがをした時のような人体にとって危険信号の役割はなく、がんによる痛みを我慢していると、痛みの感覚に敏感になり、鎮痛薬が効きにくくなったり、脈拍や呼吸が速くなる、血圧があがるなど、体に悪い影響を与えます。また、日常生活の面でも、食欲が落ちたり、眠れなくなったり、体が動かせずに床ずれが起こるなど、さまざまな悪い影響が出ます。そのため、がんによる痛みは早く取り除く必要があります。がんの痛み治療には、モルヒネなどの医療用麻薬をはじめとした適切な薬剤があります。医療用麻薬は、がんのじわじわ起こる鈍い痛みを取り除きますが、けがをした時に走る鋭い痛みを抑えることはありません。</p> <p>世界保健機構（WHO）では「がんの痛みは治療できる症状であり、治療すべき症状である」と提言しています。痛みの治療を受けることは患者の権利であり、痛みを取ることで、有意義な時間を過ごすことができます。</p> <p>※なお、認定看護師の資格名称には、「がん性疼痛」が使用されています。</p>
がん登録	<p>がん患者についての診断、治療及びその後の転帰に係る情報を収集し、保管、整理、解析する仕組みです。がんの発生状況・がん医療の実態を把握し、がん医療の向上やがん対策の策定・評価に資する資料を整備することが目的です。</p>
がん予防推進員	<p>地域において、がん予防に有効な知識やがん検診の重要性について普及啓発をおこなう者のことです。</p>
緩和ケア	<p>生命を脅かす病気にかかった患者とその家族に対して、痛みなどの身体的問題、不安や苛立ちなど心理的問題、お金や仕事など社会的問題、死への恐怖などスピリチュアルな問題に関して、それが障害とならないように予防したり対処することで、クオリティー・オブ・ライフ（QOL：生活の質）を改善するための手法のことです。</p>
緩和ケアセンター	<p>がん患者及びその家族が外来や入院で専門的な緩和ケア、相談、支援等を受けることができ、緊急入院による急変した患者を受け入れられるよう地域の医療機関等と連携するなど、緩和ケア診療体制の拠点です。</p>
緩和薬物療法認定薬剤師	<p>主に、モルヒネ等医療用麻薬をはじめ、様々な薬物療法に携わり、がんの痛みなどの症状、副作用の管理といった緩和ケアに携わる薬剤師です。</p>
がんサージカルボード	<p>手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師や、その他の専門医師及び医療スタッフ等が参集し、がん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスのことです。がん診療連携拠点病院の指定要件として、その設置や定期開催が位置付けられています。</p>
強度変調放射線治療	<p>腫瘍の形状に合わせて放射線を照射し、正常組織の被ばく線量をより低減できる放射線治療の方法です。各方向からの放射線を小さいビームに分け、各々の強度を変えることにより、腫瘍の形に合わせて放射線の形状を作ることが可能です。</p>
居宅介護支援事業所	<p>居宅において介護保険で受けられる指定居宅サービスや特例居宅介護サービスなどの紹介、いろいろなサービスの調整、居宅支援サービス費にかかる費用の計算や請求などを要介護者の代わりに行う事業所のことです。</p>

用 語	解 説
禁煙外来	<p>たばこをやめたい人向けに作られた専門外来のことです。一定の条件を満たす喫煙者には健康保険が適用されています。</p> <p>〈保険適用禁煙治療の条件〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ニコチン依存症診断用のスクリーニングテスト (TDS) でニコチン依存症と診断された者 (2) ブリンクマン指数 (=1日の喫煙本数×喫煙年数) が200以上の者 (35歳未満の方は200以上でなくても対象となる) (3) 直ちに禁煙することを希望されている者 (4) 「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書により同意された者
禁煙支援マニュアル	<p>保健医療の専門職だけでなく、職場の衛生管理者や地域の保健事業担当者の方々も対象とした、「喫煙と健康」に関する健康教育を行うための必要な基礎知識や実施方法等を解説したものです。厚生労働省が発行し、平成25年4月に改定されました。</p>
(がん医療技術の) 均てん化	<p>住んでいる地域にかかわらず、がんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差是正を図ることです。</p>
ケアミックス病院	<p>一般病床と療養型病床 (または精神病床) の混合型病院のことです。</p>
ゲノム医療	<p>ゲノムとは、遺伝子「gene」と、すべてを意味する「-ome」を合わせた造語で、DNAに含まれる遺伝情報全体を指しています。ゲノム情報は体をつくるための、いわば設計図のようなもので、それらを網羅的に調べ、その結果をもとにして、より効率的・効果的に病気の診断と治療などを行うのがゲノム医療です。</p>
県がん診療指定病院	<p>茨城県がん専門医療体制整備要綱に基づき、県知事が指定する病院です。がん診療連携拠点病院に準ずる診療機能を有する病院や特定領域のがんについて、顕著な実績を持つ病院、がん診療連携拠点病院が未整備の保健医療圏にあり一定の診療機能を有する病院が指定されています。</p>
健康いばらき21プラン (健康増進計画)	<p>健康増進法第8条第1項に基づく「健康増進計画」、及び歯科口腔保健法第13条に基づく県の歯科口腔保健の基本的事項 (「歯科口腔保健に関する計画」) の総称です。県民の健康の保持・増進に向けた1次予防施策等について規定しています。</p>
さ行	
在宅療養支援病院	<p>24時間365日体制で往診や訪問看護 (訪問看護ステーションと連携でも可) を行う病院です。在宅医療を推進するため、平成20年の医療保険制度改正によって新設された診療報酬上の制度で、半径4km以内に診療所がないか、または200床未満の病院が登録できます。</p>
在宅患者訪問薬剤管理指導の届出薬局	<p>在宅での療養を行っている患者で通院が困難なものに対して、医師の指示に基づき、薬学的管理指導計画を策定し、患者を訪問して薬歴管理や服薬指導等を行う旨を、あらかじめ地方厚生局に届け出た薬局のことです。</p>
在宅療養支援診療所	<p>在宅療養を提供している患者からの連絡を24時間体制で受けることができ、いつでも往診・訪問看護を提供できる診療所のことです。平成18年度の医療保険制度の改正により、新しく設置されました。</p>
産業医	<p>企業等において、労働者の健康管理等を行う医師です。労働安全衛生法により、一定規模以上 (常時50人以上の労働者を使用) の事業場には、産業医の選任が義務付けられています。</p>
支持療法	<p>がんそのものによる症状やがん治療に伴う副作用・合併症・後遺症による症状を軽減させるための予防、治療、ケアのことです。</p>
集学的治療	<p>がんなどの困難な病気を治療する際に、手術などを単独で行うのではなく、化学療法や放射線療法など治療効果があると考えられる治療を集学的に行うことを言います。</p>

用語	解説
受動喫煙	室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることです。
循環器疾患	血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に動かなくなる疾患のことで、高血圧・心疾患（急性心筋梗塞などの虚血性心疾患や心不全）・脳血管疾患（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）などに分類されます。食事・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣が発症に大きく関与します。
上皮内がん	皮膚や粘膜など、体の表面を覆う細胞層を上皮と呼び、そこに留まって増殖し、深く食い入るがんを上皮内がんと言います。いわゆる早期がんの一種です。
職域におけるがん検診	企業における福利厚生や健康保険組合等における独自の保健事業の中で行っているがん検診です。個人が任意で受診する人間ドックの中でがん検診を受けている場合も含む時は「職域等」と表記しています。
食育	食育（しょくいく）とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。平成17年に制定した食育基本法においては、生きる上での基本であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの、と位置づけられています。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のことをいいます。
人口動態統計	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的として厚生労働省が実施しています。「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としており、地域がん登録においては、このうち、がんによる死亡の情報を使用しています。
診療ガイドライン	各学会等が、様々な臨床試験や臨床研究で得られた科学的根拠に基づき作成した診療に関する指針のことです。
ステージ（病期分類）	がんの大きさや他の臓器への広がり方でがんを分類し、がんの進行の程度を判定するための基準です。がんの治療法を選ぶために判定したり、5年生存率を出すときの区分として用いたりします。
生活習慣病	生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称で、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の日常の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患です。かつては成人病と称されていました。
（5年）生存率	診断から一定期間後に生存している割合のことです。通常は、百分比（％）で示されます。がん患者の生存率は、治療効果を判定するうえで最も重要かつ客観的な指標です。診断からの期間によって、生存率は異なってきます。部位別生存率を比較する場合やがんの治療成績を表す指標として、5年生存率がよく用いられています。また、がんは、治療などで一時的に消失して治ったように見えても再発する場合がありますが、治療後5年間で再発がなければ、その後の再発はあまりないため、便宜上5年生存率を治癒の目安としています。
（検診の）精度管理	がん検診が正しく、有効に、かつ効率的に行われているか、検診の方法などについて点検評価し、不備な点があれば改善することを精度管理といいます。その指標として、要精密検査率、精密検査受診率、がん発見率、陽性反応の中度（要精密検査者のうち、がんであったものの割合）などのデータを用います。これらの指標を精度管理指標といいます。
セカンドオピニオン	病气やけがをして治療を受ける際に、患者が主治医以外の医師から意見を聞いて、最善の治療方法を選ぶことです。
た行	
地域連携クリティカルパス	患者が急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるように作成する診療計画表です。診療にあたる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示、説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするものです。

用 語	解 説
特定健診	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月から始まった40～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健康診査のことです。各医療保険者が実施し、健診等の結果に基づき特定保健指導が行われることになります。
な行	
二次保健医療圏	地理的条件や社会的条件を考慮して、一体の区域として病院及び診療所における入院に係る医療を提供する体制の確保を図る区域で、医療法第30条の4第2項第12号で規定しています。
年齢調整死亡率	年齢構成の異なる集団の間で死亡率を比較するとき、年齢差による影響を除くために、共通の年齢構成をもった集団を想定して計算された死亡率のことです。
は行	
晩期障害（晩期合併症）	がんの治療後における治療に関連した合併症、あるいは疾患そのものによる後遺症等のことです。
ピアサポーター	ピアサポートとは、がんという病気を体験した人が、「体験を共有し、ともに考えること」で、本計画におけるピアサポーターは、ピアサポートを行うために講習等を受けたがん患者を指します。
ピアサポート事業	本計画におけるピアサポート事業は、講習等を受けたがん患者がサポーターとなり、対等な立場で同じ仲間として行われる傾聴サービスです。仲間同士の支え合いにより、効果的に援助し合ったり、悩みの軽減・解決が期待できます。
ヒトパピローマウイルス（HPV）	ヒトパピローマウイルス（Human Papilloma Virus：HPV）は、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類があります。粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類が子宮頸がんの患者から検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。これら高リスク型HPVは性行為によって感染し、子宮頸がん以外に、中咽頭がん、肛門がん、膣がん、外陰がん、陰茎がんなどにも関わっていると考えられています。
標準的治療	ある状態に対して、効果や安全性が確認されていて、広く行われている治療です。
ヘリコバクター・ピロリ	胃や小腸に炎症および潰瘍を起こす細菌です。また、胃がんやリンパ腫の発生に強く関連していると考えられています。
ヘルスロード	運動習慣の定着とウォーキングの実践を支援するため、身近なところで手軽に歩いて健康づくりに取り組めるコースを指定しているものです。距離がおおむね1km以上であることに加え、安全性に配慮された道である、コース案内がされている等の要件があります。
放射線療法	病変（がん）に治療用の放射線をあてて、がん細胞を死滅させる治療法です。
ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）	BNCTとは、Boron Neutron Capture Therapy の略で、がん細胞に選択的に取り込まれるホウ素薬剤を投与し、中性子線を照射することでホウ素が核分裂を起こすときに放出するα線等のがん細胞を破壊するものです。ホウ素薬剤が取り込まれたがん細胞のみを内部から破壊するため、正常細胞へのダメージが非常に少なく、臓器等を温存でき、患者の負担が少ない治療法です。なお、この治療法は臨床研究段階となっています。
訪問看護ステーション	家庭等で療養されている方で、寝たきりやそれに近い状態で通院が困難な場合に、その方が住んでいる場所に看護師等が訪問し、医師の指示に基づいて療養上のお世話や診療上の補助を提供する事業であり、また、人員や施設基準を満たし、都道府県知事の指定を受けて設置されて事業所のことです。
訪問看護認定看護師	在宅療養している人、これから始める人、または出来るかどうか悩んでいる人に対して、在宅生活の安定と実現を目指した援助・支援を行う在宅ケアを専門領域とし、他の組織や医師等専門職との協働、連携、調整ができる能力をもった看護師です。

用語	解説
保健医療圏	保健医療計画において、県民が生涯にわたり安心して生活が送れるようにするために、限られた医療資源を有効に活用し、保健・医療・福祉の連携と施策の効果的な展開を図るべき地域単位として、また、病院及び診療所の病床の適正配置を促進するための地域的単位として設定した地域的な単位です。
ま行	
免疫療法	がん細胞が免疫細胞を抑制することを阻害し、体内に元々ある免疫細胞ががん細胞に作用できるようにする「免疫チェックポイント阻害剤」などの薬剤を使用する治療法のことです。
や行	
陽子線治療	陽子（水素の原子核で、プラスに荷電した素粒子の1つ）を高エネルギーに加速した陽子線を使う放射線治療。陽子線は体に入るとある一定の深さで完全に止まり、そのときに大きなエネルギーを失うので狙った病巣に集中して照射が可能です。
予後調査	がん登録で登録された患者のうち、人口動態統計やその後の受診でがんによる死亡が確認されていない患者の生死等の状況を市町村に照会して行います。予後調査の実施により、生存率等のデータを得ることができます。
ら行	
罹患数（りかんすう）	対象の地域において、一定の期間（通常は1年）に新たにかんと診断された数のことです。がんと診断された患者の数ではなく、同じ人に複数のがんが診断された場合には、それぞれのがんを診断された年で集計します。
リニアック	放射線治療機器に用いられる加速装置の1つです。電子を高速に加速して金属ターゲットに当て、X線を発生させます。X線や電子線の出力量は大きく、短時間の照射でも広域にわたる治療ができ、正常組織が受けるダメージは比較的緩いのが特長です。
臨床研究	患者の同意のもと、開発中の治療方法や医薬品の効果、副作用等に関する科学的データの収集を目的とした、実際の医療現場や診療行為（臨床）における試験的な治療等のことです。